

科 目 名(Subject)	知的財産権法研究（発展） （Intellectual Property Law （advanced） ）		
単 位 数(Credits)	2 単位	開講時期	後期
担当教員名 (Name)	才原 慶道 (Yoshimichi Saihara)	研究室番号 (Office)	323
Office Hours	最初の授業の際にお知らせします。		
1. 授業目的・方法(Course objective and method) 下記の使用教材には、特許法に関する裁判例が多数紹介されています。「知的財産権法研究（基本）」で学んだ、特許法の基本的な知識を踏まえ、下記の使用教材を使って、裁判実務の動向を押さえるとともに、それぞれそのような解釈が採られる理由を探っていきます。			
2. 達成目標(Course Goals) 上記の作業を通じて、特許権は何のためにあるのか、さらには、知的財産権の正当化根拠はどこにあるのか、それらを考察する力を涵養することにあります。			
3. 授業内容(Course contents) 第1～3週 特許権の成立と有効性 第4～6週 特許権の範囲 第7～9週 被告側の防御手段 第10～12週 権利行使の過程 第13～15週 特許権の経済的利用、特許法の国際的側面			
4. 事前学修・事後学修(Preparation and review) 事前：下記の使用教材の、当該回の予習範囲として指定された部分を読んでください。 事後：当該回の授業を踏まえて、4,000 字程度のレポートを作成の上、提出してください。			
5. 使用教材(Teaching materials) 増井和夫＝田村善之「特許判例ガイド」（第4版、2012年、有斐閣）			
6. 成績評価の方法(Grading)			
評価の要素		ウェイト	
出席		15%	
授業への参加（質疑等）		55%	
レポート		30%	
7. 成績評価の基準(Grading Criteria) 最初の授業の際に説明します。			
8. 履修上の注意事項(Remarks)			